



2026年4月30日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 柳 瀬 重 人
(コード番号：3856 東証スタンダード)
問 合 せ 先 : 人 事 総 務 本 部 IR・広 報 部 副 部 長 内 田 晋
電 話 : 0 3 - 6 8 1 0 - 3 0 2 8 (代 表)

(開示事項の変更) 改善計画・状況報告書の開示延期に関するお知らせ

当社は、2026年2月27日開示「改善計画の策定方針に関するお知らせ」にて公表のとおり、特別注意銘柄の指定解除に向け、内部管理体制等の問題を改善するための改善計画を策定することとし、その改善計画の策定及び改善計画書の提出に向けて取り組んでおりますが、改善計画・状況報告書の適時開示の時期を延期することといたしましたので、下記のとおり、お知らせします。

記

1. 変更の理由について

当社は、2026年4月27日開示「2026年3月期第3四半期決算短信及び2026年3月期決算短信の開示延期に関するお知らせ」にて公表の通り、2026年4月27日に設置した調査委員会の調査報告書の受領が5月下旬となる見通しであり、過年度の有価証券報告書、半期報告書等並びに決算短信等について、訂正が必要となる可能性があることから、第3四半期決算短信及び2026年3月期決算短信公表日は6月下旬頃に延期することとなりました。

これにより、本調査結果に対する原因分析及び改善策も、改善計画に織り込む必要性があると判断したことから、当社は改善計画・状況報告書の適時開示を現計画の5月下旬から7月下旬に変更することとなりました。

2. 変更の内容について (変更箇所は下線部)

【変更前】

今後のプロセス、スケジュールについては以下のとおりです。

No.	プロセス	実施スケジュール
1	第三者委員会の調査結果報告書による提言を踏まえた再発防止策の検討 (一部実施)	2025年12月17日～2026年2月27日
2	改善計画の策定方針に関するお知らせ	2026年2月27日

3	特別注意銘柄措置に対する改善計画の検討及び改善計画案の策定	2026年2月27日～4月上旬 (予定)
4	日本取引所自主規制法人への改善計画書案の提出	2026年4月上旬(予定)
5	新経営体制への変更(臨時株主総会開催及び取締役会決議)	2026年4月10日(予定)
6	改善計画・状況報告書の適時開示	2026年5月下旬(予定)

【変更後】

今後のプロセス、スケジュールについては以下のとおりです。

No.	プロセス	実施スケジュール
1	第三者委員会の調査結果報告書による提言を踏まえた再発防止策の検討(一部実施)	2025年12月17日～2026年 2月27日
2	改善計画の策定方針に関するお知らせ	2026年2月27日
3	特別注意銘柄措置に対する改善計画の検討及び改善計画案の策定	2026年2月27日～4月上旬
4	日本取引所自主規制法人への改善計画書案の提出	2026年4月上旬
5	新経営体制への変更(臨時株主総会開催及び取締役会決議)	2026年4月10日
6	改善計画・状況報告書の適時開示 ※上記調査報告書を加味した改善計画書の予定	2026年7月下旬(予定)

3. 今後について

今後本件に関する変更等が生じた際は、速やかにお知らせいたします。

以 上